



「裁判員制度出張説明会」を開催しました！

7月6日(木)、栃木県立図書館が毎年夏に開催している「図書館活用講座」に、宇都宮地方裁判所刑事部の片岡理知裁判官が講師として招かれ、裁判員制度説明会を行いました。



今回の講座のタイトルである「いつ選ばれても大丈夫！裁判員裁判を理解しましょう！」に合わせて、まず、裁判所が裁判員候補者に選ばれた方々に送付しているDVDの前編が上映されました。

上映後、裁判官から忠臣蔵をモチーフにした事件を例に挙げながら実際の裁判員裁判の流れについて説明がありました。



その後、実際に裁判員を経験された方々の声がまとめられている先ほどのDVDの後編が上映されました。最後は、質疑応答が行われ、直接裁判官が疑問や質問に答えました。



～参加者からのご意見やご感想～

- ・一般の人の一般の感覚が求められているということがよくわかりました。
- ・制度がよくわからないことでの不安が解消できて良かったと思います。
- ・今回、選ばれた時の流れや具体的な業務などを知ることができ、大変勉強になった。
- ・裁判員制度の意義について考える良い機会になりました。

その他、たくさんのご意見やご感想をいただきました。

宇都宮地方裁判所では、学校や団体等に裁判官が出向いて裁判員制度の説明会を行っています。詳しくは、宇都宮地方裁判所刑事部裁判員係までお問い合わせください。